



職場内で回覧を
お願いいたします。

協会けんぽ 埼玉支部

令和8年6月号

健康保険委員だより



LINE
始めました!
ぜひ登録
ください

健康経営優良法人2026に協会けんぽ埼玉支部加入の
368社が認定されました

「健康経営優良法人認定制度」をご存じですか?

健康増進への取り組みなど、特に優良な健康経営[®]を実践している企業を顕彰する

「健康経営優良法人認定制度」を経済産業省と日本健康会議が共同で実施しています。

今年度の「健康経営優良法人2026」に、協会けんぽ埼玉支部加入事業所の368社が認定されました!

※「健康経営[®]」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



16社



8社



23社



321社

「健康経営優良法人2027」への申請を検討している事業主様へ

経済産業省が日本健康会議と共同で実施する「健康経営優良法人」への申請受付が例年8月頃より開始されます。

健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請には、加入している保険者が実施する「健康宣言」を行うことが必要となりますので、お早めにご申請ください。

健康宣言の方法

「健康宣言」応募用紙をFAXまたは郵送でお送りください

「健康宣言」について詳しくは協会けんぽ埼玉支部ホームページ
をご覧ください。お電話にてお問合せください。リーフレット
や応募用紙をお送りいたします。



協会けんぽ埼玉 健康宣言

検索

参加費無料
定員200名

2026健康経営セミナーのご案内



毎年ご好評いただいております、健康経営セミナーを今年も開催します。今年は「がん対策」と「食生活」をテーマに専門分野でご活躍されている方を講師としてお招きします。

日時

令和8年 9月1日(火) 14:00-16:30

場所

ソニックシティ 市民ホール(401・402・403)

詳細につきましては、健康宣言事業所さま宛てに、7月中旬頃ご案内
をお送りする予定です。

健康経営の取組みは

健康宣言

埼玉支部ではすでに

1,314事業所が宣言中!

(令和8年4月末時点)

から始めましょう!



従業員の健康保持・増進に、
企業全体で取り組んでみませんか?

健康経営の取組みには
さまざまな**メリット**が
あります

生産性
向上

労災
防止

イメージ
向上

組織
活性化



UP
従業員の健康



このたび、令和8年3月26日の埼玉新聞で、健康経営に力を入れて取り組まれている2社のトップインタビューを掲載しました。職場の健康づくりや、働きやすい環境整備の参考として、ぜひお役立てください!



詳しくは同封のインタビュー
記事をご覧ください!

医療機関ではマイナ保険証での受診が基本です



医療機関等を受診する際は、安心・便利なマイナ保険証(※)をご利用ください。マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書を提示することで受診することができます。

※マイナ保険証とは健康保険証として登録したマイナンバーカードのことです。

マイナ保険証で受診するメリット

安心

よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療情報を医師と共有することで、重複検査を防ぎます。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報が連携されます。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクが減少します。

※本人が同意した場合のみ

便利

各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 「高齢受給者証」の持参が不要になります。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

